

「募金・協賛推進特別委員会」 第3回会議 結果概要

1 日時

平成27年3月27日（金）10:00～12:00

2 場所

滋賀県庁北新館5-A会議室

3 出欠状況

委員9名中8名出席

出席：北沢 繁和委員長、上村 照代副委員長、歌代 泰和委員、藤原 麻美委員、
井上 みゆき委員、八田 敬次委員、奥村 隆明委員、宮川 正和委員

欠席：戸田 由美委員 (順不同)

4 議事概要

議事の前に事務局より資料2（ふるさと納税制度の拡充について）の説明。特に意見等は出なかった。

（1）募金推進要綱（素案）について

事務局より資料3の説明の後、以下のとおり発言・質疑応答があった。

<委員>

募金の目標額を設定しないというのは私もその方が良いと思う。

お金が足りないから募金を集めるのではなく、皆さんの思いの結果、これだけ集まったという発表の方が前向きで良いのではないか。

要綱の中身については特に意見はない。

<委員>

最初は目標額を定めた方が良いかと思っていたが、企業活動とはまた別なのでその辺りは難しいところ。

例えば目標を定めた場合に、目標額まであと50万円足りないのをお願いできませんか、とお願いする時の動機付けにもなるかもしれない。募金の趣旨から言うと強いものではないという一方で、強くないと集まらないのかもしれないとも思う。

<委員>

募金の期間だが、今年度にすでに寄附されている分はこの募金推進要綱に当てはめず、来年度以降のものについて当てはめるという理解で良いか。

<事務局>

募金の定義については、募金推進要綱第1条に定められているとおり寄附金の募集という形にしている。今回要綱で定めるのは今後準備委員会として寄附を募っていくためであり、施行後に寄附されたものが、要綱に基づき取り扱うものと考えている。

<委員>

平成27年度以降については当てはまるということか。

<事務局>

そう考えている。

<委員>

募金推進要綱第2条第4項だが、「計画は進捗状況等を踏まえて、必要に応じ見直すものとする。」とあり、要綱でなく計画を見直す訳だが、計画の中に目標の金額に入っているかどうかの大きいのかと思う。

進捗状況の中には目標金額もあるのかと思うが、目標金額を設定しないのであれば表現を慎重に検討しないといけないのではないかと。総額の目標を設定せずとも、寄附をしやすいようなやり方を研究した方が良い。

また、後々の謝意のところでも関係してくると思うが、企業などを訪問して寄附をお願いするときにくら寄附するのかというのは、寄附をする側からすると重要な判断基準なのではと思う。例えば、口数で決めるなどを計画の中に盛り込んだほうが寄附する側もしやすいのではないかと。総額の目標ではないが、そういった単位を計画に盛り込む必要があるのではないかと感じる。

<委員>

資料3の別紙(4ページ)にある「なお書き」のところはどのように理解すれば良いのか。見通しが立てば目標額を示すということか。

<事務局>

今後、時間が経つと全体的な見通しが出てくる。見えてくる全体事業費は示していくが、今時点では確実に目標額を示すと定めているものではない。

<委員>

今はあえて目標額を設定しないという理解で良いか。

<事務局>

状況によって検討するという含みを残していることになる。

<委員>

むしろ目標額を定めた方が良いという議論になる可能性もある。

<委員>

一般の方から状況はどうかという質問があった時にコメントするためにも、公表はしないまでも内部目標が必要なのではないか。

<委員>

募金にはなるべくたくさんの人に参加してもらうことを目指すものであるから、あえて目標額を設定しない、という考え方はすっきりしていると思う。

ただ始まってしまうと、いくら集まったのかや、あといくら必要となるのかという話が出てくる。

今後計画を立てる時や修正をする時に、その時の実態と実績、今後目指すべき目標などについては丁寧に説明していかないといけないので、進捗状況を確認しながら計画を進める際の注意点として、目標のあり方についてはよく検討すべきだと感じた。

<委員>

ここまで頑張ろうという内部的な部分も含めて目標額がいたると思っていたが、それを全面に出すよりも、現時点ではこれだけ集まったということを掲示していく方がしっくりくると思った。

<委員>

募金の進捗状況については、寄附者やマスコミ等にとっては関心的话题になってくるであろうし、その集まり具合で力の入れ様も違ってくると思う。

先ほどの「なお書き」や計画の件は、含みを残したところもあるようなので、現時点では募金に積極的に参加していただくという機運醸成の意味も込めて、目標額を決めてしまわない方が良いのではないかとのご意見が多いと感じた。

ただ、企業等に寄附を依頼するときに一定の基準を設けておかないと寄附をする側にとっても悩まれると思われるので、それについては今後決めていく必要があると思う。

(2) 募金推進計画（素案）について

事務局より資料4の説明の後、以下のとおり発言・質疑応答があった。

<委員>

細かいところまで押さえられていると思うが、やはり一番気になるのは募金推進計画の「4. 推進計画の進行管理」で、進捗状況を確認するときに何を基準にして意見を言えばよいのかという部分があるので、もう少し実施項目と時間軸を定めた方が進行管理をしやすいのではと思う。

あと、「(5)サポーター制度の導入」について、具体的にどんなことをしてもらうのかが分かりにくかった。

<事務局>

推進計画の進行管理については、現時点ではなかなか詳細な部分まで定めづらいという点があるので、このような抽象的な内容とさせていただいている。

サポーター制度については大会全般を応援するという位置づけで、募金に関してはもちろん、広報やボランティアにつながる仕組みにおいても協力していただきたいと考えている。他県の例で言えば、長崎県で学生ボランティア団体が「長崎がんばらんぼ隊」という形で活動をされているが、そのような方々に対して幅広い世代から応援いただき、大会自体についてもボランティアとしてご参画いただきたいと考えている。

<委員>

寄附付き商品の販売というのは、商品の定価に何%か上乗せをして販売することか。

<事務局>

よくあるのが、例えば100円の商品を売った場合、その内の1円を売った販売業者から寄附をいただくというものである。

<委員>

その1円は買った人が負担しているのか。

<事務局>

2パターンあり、業者側が負担する場合とあらかじめ寄附金が含まれていると宣伝しておき、定価にプラスするものがある。

前回ご紹介いただいた募金百貨店というのは業者側から寄附をいただくというものである。定価に上乗せせず、業者から寄附をいただく場合が多い。

<委員>

運動施設の利用料に寄附金を含める方法について、過去にもゴルフ場等の事例があったかと思うが、それ以外の様々な施設も対象に考えるということか。

<事務局>

県体協が管理されている県立社会体育施設は対象としては考えていない。

<委員>

自主事業でやっているものについてはどうか。

<事務局>

例えば、国体のための有料スポーツ教室などのイベントの利用料に寄附を含めるやり方は可能と考える。それ以外のものも含め、徐々にご協力をお願いしていきたい。

<委員>

それは社会体育施設だけでなく、他の施設等とも一体的にしないといけないと思う。

<事務局>

今後は他の施設に広がっていけばと考えている。

<委員>

公の社会体育施設の利用料は条例等で決まっている。それにプラスして寄附をととなると、条例上全く関係のないところで寄附がオンされた形で協力を呼び掛けるということになり、半強制的になってこないか。

<事務局>

ゴルフ場の利用料金に寄附を上乗せしてもらった協力金というのは、びわこ国体や日本マスターズ大会の時にもあったものである。

県立の社会体育施設というのは利用料金はかなり細かく分かれており、利用人数によっても様々であり、それに対してどういった形で上乗せできるのかという部分もある。

る。一方で、これから国体に向けて一生懸命スポーツをやろうとする中高生等に対しては、その上乗せがかえって足を引っ張りかねないのではないかと、事務局内で色々な議論をする中で県立社会体育施設の利用料金上乗せは条例改正の必要が生じる可能性もあることも踏まえ、難しいと考えている。

それよりも募金箱を設置していくべきではないかというのが一つ。それと、先ほど委員の方がおっしゃられたように自主的にされるイベントに寄附を上乗せしていただくというのは、お願いできるのではないかと考えている。

<委員>

イベントに寄附をお願いするというのは施設のそれとは別の話か。

<事務局>

そのとおりである。イベントへの参加料に乘せられないかという話である。

<委員>

社会体育施設の話で、寄附をいただく対象から子どもや障がい者を外してお願いするという事は考えているか。

<事務局>

もちろん適正な説明を行えばよいのだが、そうしてしまうと逆にある種の強制のようなニュアンスが出てこないかという懸念がある。

<委員>

現在、県体育協会の賛助会員や特別会員が10万円で、一般会員が1万円で190名ほど入っていただいているのだが、特別会員で10万円口のところはそれなりの名前が通ったところである。寄附のお願いに行くと、他の特別会員の顔ぶれを見られてその中へ入れてもらうのはおこがましいと思われてしまい、それぞれの金額が落ちていくということがあったのでその辺りについてもバランスが難しい。

<委員>

県内でも地域によって寄附の考え方が違う。彦根だと、他の企業を基準にして金額を決められるが、長浜は周りを気にせずに各々の解釈で出される。

<委員>

今回の募金は全県的なものなので、企業関係だと経済団体の協議である程度、目安的なものがあつた方がよい。以前に関わっていた募金ではある程度金額を割り振って

いた。その方が出す側の納得が得られやすい感じがあった。経済団体の意向もあるだろうが、一度話してみてもよいのではないかと。

<委員>

それは一長一短ではないかと思う。それをすればやはり目標額があるのではないかという話になる。一定の何らかの目途が必要なのもかもしれない。

<委員>

説明を聞いて改めて大変だと感じた。あまり暗くならず明るく楽しく活動を進めてほしい。

募金推進要綱の第2条第2項にも書いてあるが、構成員は連携協力してと明記されているので、事務局だけでなく寄附を求める方も準備委員会のメンバー全員参加でやっていく体制・気概がほしい。

また、サポーター制度の話があったが、色々な世代でと言ってもらえて安心したが、若い世代だけでなく、生涯現役世代というか若い人よりも元気な年齢層の方もおられるので、そういう方々と一緒に頑張っていけるような雰囲気づくりが必要だと感じた。

<委員>

若い世代がだんだん少なくなっている中で、今の私たちよりも年齢が上の元気のある方々を活かさない手はないと思うので、何か良いやり方を考えてほしいと思う。

グラウンドゴルフを開催しても、高齢者の参加がすごく多い。毎日練習されているのでその辺りをターゲットに何かできないか。

また、スポーツ大使は一人なのか。その任期は長いのか。

<事務局>

人数は複数を考えており、期間は定めずにお問い合わせをすることになると思う。事情により交代をしていくこともあるかと思うが、事務局としてはできるだけ長期間お願いをしたいと考えている。しかし、制度設計は別の担当部署がしているので、そこと調整しながら検討していきたい。

<委員>

マスコットキャラクターは別のところが決めるのか。

<事務局>

マスコットキャラクターについては準備委員会の中にある広報・県民運動専門委員会で検討していただく予定をしている。他県では通常、開催の5年前に大会愛称やス

ローガン等を決めてからマスコットを作るが、滋賀県においてはマスコットだけは少し前倒しで作っていきたいと考えている。今の県のキャラクターを使うのか、新しく作るのかについても広報・県民運動専門委員会で議論いただきたい。

追加で補足させていただくと、スポーツ大使は今年度に策定した「新しい滋賀の魅力をつくる文化・スポーツ戦略」に基づく取り組みの一つになってくる。国民体育大会や全国障害者スポーツ大会までに東京オリンピックやラグビーワールドカップ、関西ワールドマスタースゲームズと色々なスポーツの催しがあり、さらには新生美術館の整備や琵琶湖博物館のリニューアルなどの計画がある中で、今後9年間で滋賀県をスポーツと文化で元気にしていこうという取り組みの一つである。

滋賀のアピールのためにトップアスリートの人にもお願いをして、基本的には期限を設けずに引き受けていただき、できれば国体までやっていただくという制度になるかと思う。

<委員>

これはスポーツだけか。著名人等はどうなのか。

<委員>

県の文化・スポーツ担当として話をさせていただくと、今のところはスポーツ大使に絞って進めているところ。平成27年度でスポーツ大使を少なくとも20人組ぐらいお願いできればと考えている。例えばバスケットボールのレイクスターズのような県民の皆様が応援できるところだと、チームごとスポーツ大使になってもらう形もある。県民は大使を応援するし、大使の皆さんも県民と一緒にやってやるという形でやっていきたい。文化の方も色々な著名人がいらっしゃるの、そういう方々とも一緒にやっていきたい。

<委員>

他の委員がおっしゃったように、前向きに明るくというのが大前提にあるというのはそのとおりだと思う。

企業というのが私には分からないが、企業に対するアプローチと個人に対するアプローチは分けて考えないといけないと感じる。個人の方に企業の枠を当てはめても考え方等についていけないと思うので、その辺りは専門的に検討していくべき。

また、サポーター制度で、高齢者の方と大学生などの若い方とでは活動できる時間帯が違う。平日の昼間は高齢者の方が動きやすいだろうし、土日であれば学生や働いている世代も活動できる。世代や動ける時間帯を分けて、多面的に支えていただける人が増えれば良いと思う。そして、広報の中でもたくさんの方が関わっていることを

どれだけ前に出せるのかというのが大切なことと思う。参加当初は大学生でも、10年経てば社会人になっているだろうし、継続的な繋がりがもてれば良い。

もうひとつ思うのは、グッズなども作るのはいいが、どう売り上げていくのかという点が課題である。ゆるキャラやマスコットキャラクターのグッズが、爆発的に売上げを伸ばすということはそれほどない。トップアスリートの方が持っていたり、身につけていたりすると、若い子も食いつくと思われるので見せ方も大事である。進行管理にあたっては、作ったという結果だけでなく、販売方法や広報も含めてもらえればと思う。

<委員>

スポーツ大使はもう決まっているのか。

<事務局>

まだ決まっていない。

<委員>

スポーツ大使がそれに該当するのかは分からないが、国体全体のPR大使は必要だと思う。番組などでタレントを起用したら、できる限り自身のブログやツイッターなどで番組に出ることをPRしてもらっている。多面的に国体に触れてもらうような動きが必要である。

計画からは少し離れるが、広報展開の中で県庁の記者クラブの前の廊下にびわこ国体の時に活躍していた方のコメントや当時の写真などが貼ってあったのはいいなと思った。国体の主会場が決まった今年の春に放送された特番でびわこ国体当時の映像を見たが、やはり具体的にイメージできるものに触れてもらえる機会を増やすというのは大事である。

国体とはいえ他県で開催されていてもなかなか県民が国体に触れる機会がない。県民の皆さんに国体どういうものかを感じていただける場面を増やすことが募金にもつながってくるのではと思う。一種の使命感というか、自分事のように考えてもらう機会を増やすというところで、広報の展開やスポーツ大使が募金に役立てば良いと思う。

<委員>

学校との連携は、9年後にこういう大会が滋賀県で開催されるというのを周知する意味でも大切である。募金箱を作るだけではなく、自分が9年後には選手として出るかもしれないというところまでイメージできるような学校との連携が必要かと思う。特に障害者の場合、スポーツに小学校、中学校の各段階でどれくらい関わってもらっ

ているかが分からない状況なので、そういった子ども達に対して滋賀県で大きな大会があることをインプットしてもらえそうな良い機会かと思う。

企業の方については、滋賀県の募金の期間は他県と比べて長く、今から9年後のことだとあまりイメージしてもらいにくい。そういう意味では企業・団体の方は9年間の中で集中期間を1・2年、例えば開催内定の時期などに設定して重点的に行った方が良いのではないか。

<委員>

国体と併せて全国障害者スポーツ大会もあるが、スポーツ大使にも障害者のトップアスリートも入っているのか。ないのであれば、それも意識した形で頑張っておられる障害者の方たちも表に出していくことは必要ではないか。

募金推進計画の(9)にメリハリをつけた推進とあるが、全体スケジュールは全部同じトーンで書かれている。内定時期や開催直前期は少し数を増やすなどして、頑張っているところを示すことで協力が得られる機会も増えるかと思う。

サポーターの位置づけがはっきりしておらず、よく分からない。広報の方にも書いてあったかと思うが、募金の中でのサポーターの話であるから、企業の「この企業は〇〇を応援しています。」という意思表示もサポーターに入るのかどうか等、サポーター制度の内容を具体的に詰めていただきたい。

<委員>

募金であるとか大会運営であるとか、何か例示があれば分かりやすい。

<委員>

大会全体としては運営に関わるサポーターなりボランティアがあるのだろうが、これはあくまでも募金の推進計画なので、その中で個人・企業・団体はどういうサポーターとしての関わり方があるのか。

<委員>

他の委員会でもサポーター制度というのはあるのか。今は募金の委員会の中で挙がっているが、広報の委員会でも挙がっているのであれば共通項目で良いと思う。

<事務局>

広報については3月24日に委員会を開催し、サポーター制度についてもご説明させていただいたが、基本的には大会全般の応援サポーターがあり、色々なご協力をいただく中の一つが募金という位置づけをしている。どのようなご協力がいただけるのかといった詳細については今後検討していきたい。

サポーターの定義付けや、それぞれでどういう活動をするのかはまだ決まっていない。今年度、通称「ジュニア・ユースチーム」と呼んでいる「子ども・若者参画特別委員会」という委員会を設けているが、今回の参加者は小学生から大学生までを対象に公募や学校推薦にて23人のメンバーに入っただき、湖上スポーツの振興をテーマに8月から活動をし、実際にボートやヨット、カヌーを体験してから選手や指導者にインタビューし、どうしたら湖上スポーツがもっと良くなるかという事を話し合ったり、報告会をさせていただいたりしている。これは毎年やっていく予定だが、今年で卒業するメンバーを「国体フレンド」に認定し、今後も情報のやり取りをしてボランティアに来てもらったり、国体の開会式に招待したいと考えている。

サポーター制度というのはもっと大きな枠としてあるが、国体フレンドのメンバーもこの中に入ってくる事となる。

ゆくゆくは広報・県民運動という形でボランティアをたくさんお願いすることになるので、その中でのサポーターの位置付けを考えなければならないと思っている。ただ、現時点では全体のイメージは出来上がっていないので、今回いただいたご意見も参考に、大会全体のサポーターの役割と、募金について特にご協力いただきたい事を計画に追記させていただいて、次回お示しできるような案を作りたい。

<委員>

資料を見ていると、この委員会がサポーター制度を作り、大会全般に波及させるというように読めたため、我々が決める事なのかと思った。募金に限らず大会全般を応援するサポーター制度を導入すると書けば良いのでは。

<委員>

募金推進計画の(8)にある「寄附金は滋賀県が受け入れるため、募金箱を除いて…」というのは、振込などの寄附のことを言っているのか。

<事務局>

募金箱については、準備委員会が作成して置いていく。そして集めたものを準備委員会から滋賀県に寄附するという形になるかと思うが、その他の振込等については、直接県に振り込まれるので、それについては県が受入れの体制を整えることになる。

<委員>

募金箱は準備委員会で作るのであれば、その辺りの表現も入れた方が良いと思う。

<事務局>

ご指摘のとおり表現を修正させていただく。

(3) 謝意表明実施要領（素案）について

○事務局が資料1～4ページについて説明した後、次のとおり質疑応答があった。

<委員>

長崎県の場合は個人と法人で分けており、その後の開催県では分けていないが何か趣旨はあるのか。

<事務局>

必ず分けないといけないものではないというのが1点と、個人と法人とで差をつけるのは特典の部分になってくると思うが、そこで差を設けてもあまり変わりはないだろうということで分けていない。

<委員>

銘板というのは国体終了後も県庁などに置いておくということか。

<事務局>

場所は未定だが、主会場になる彦根総合運動公園の壁に飾るとか、モニュメントとして置いておくのかということも考えられる。いずれにしても具体的な部分はまだ決まっていないが、何らかの方法で大会後も残していきたいと考えている。

<委員>

10万円という区切りだと結構数があるのではないか。量が膨大になったらどうするのか。

<事務局>

銘板の字の大きさ等で調整させていただくことになるかと思う。

<委員>

他県と比べて大枠で段階を設けるという考え方は、これで良いと思うが、1万円以上10万円以下は礼状の送付があるが、1万円未満は何もない状況である。一方でふるさと納税をされた方は5,000円以上で近代美術館や琵琶湖博物館の招待券であったり、県の情報誌だったりを送付される。これとの調整をどのように行うかだ。

<事務局>

礼状の送付の下限を5,000円に落とすのも一つの手であると思う。

<委員>

事前に告知しておけばトラブルはないかと思う。

<委員>

執行段階の話になるが、募金をして良かったな、もう一回したいなと思ってもらえるような心のこもった礼状・感謝状にしてもらいたい。

<委員>

ふるさと納税とこの募金の違うところはその見返りについて、次世代のアスリートを育てたとか、この建物を作ったという充実感のようなものに繋がる機運が醸成できれば問題はないかと思う。そういう機運を育てていく広報展開というのが必要なのではないか。

自分が寄附をしたことで、例えば自分の子どもを彦根総合運動公園に連れて行ったときに、お父さんお母さんはここに寄附したんだよ、と言えることを見返りとして考えられるようにしていくことが必要だと思う。

<委員>

他県では謝意としてぬいぐるみがあったりするが、滋賀県では銘板「等」となっているが、等の中にそれも入る可能性があるということか。

<事務局>

現時点では銘板だけと決めてしまわずに少し幅を持たせている。

<委員>

前回の委員会では植樹の話などもあった。

<事務局>

植樹についてはお名前を記せないのでプレートなどをつけることになるかと思う。何らかの形でお名前が残るようにはしたいが、今は具体的にどうするかまで謝意表明に書けないので銘板「等」とさせていただいている。

<委員>

機運醸成のためにはぬいぐるみを送るのも一つかとは思いますが、特に県外から寄附をいただいた場合、それよりも滋賀県らしいのものを記念にお渡しするのが良いのでは

ないか。その辺りに色々な工夫を凝らせば、お金が回って経済効果も併せて出てくると思われる。

例えば先般行われた、「高島朽木トレイルランレース」では間伐材で作った盾を渡されていた。そういったふるさとを思い出させるような工夫をしていただきたい。

<委員>

500万円以上の場合には知事感謝状の贈呈と併せてとのことだが、多額寄附者の国の報奨制度があったと思うが、その対象にもなるのか。

<事務局>

紺綬褒章は個人は500万円、法人は1,000万円で対象になる。

<委員>

他に全般的なことも含めて意見等はあるか。

<委員>

今は募金をしてもらうところまでを頭に思い描いて話をしているが、募金をいただいた後に国体会場に来てもらうことに繋がるようなことも考えたい。費用面のこともあるが、例えばマラソン等の応援で使う小旗みたいな応援グッズを渡すといったものもあってもよいのでは。また、単なる感謝状だけではなく、会場に来てもらうパンフレットなどを同封すると先に繋がるのではないか。

<事務局>

大会の開催が近づいてくればそういったものも出来上がってくるので、寄附をいただいた方にはお送りすることを考えている。

以上